情報セキュリティ対応方針

日本ヒーター株式会社（以下「当社」）は、お客様からお預かりした情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、お客様ならびに社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき全社で情報セキュリティに取り組みます。

1. 基本方針

当社は、お客様の属性や案件の特性をふまえ、情報流出時の損害が当社だけにとどまらないことを意識して世間の中小企業の水準を上回るレベルで情報セキュリティを確保・維持していきます。

2. 運用にあたっての考え方

情報セキュリティの確保・維持のための運用にあたっては、情報利用の利便性、ＢＣＰ発令時の緊急性とのバランスを意識します。

3. 経営者の責任

当社の情報セキュリティの責任者は代表取締役社長とし、組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

4. 社内体制の整備

当社は、情報セキュリティの維持及び改善のために組織を設置し、情報セキュリティ対策を社内の正式な規則として定めます。

5. 社員の取組み

当社の社員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取り組みを確かなものにします。

6. 法令及び契約上の要求事項の遵守

当社は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守するとともに、お客様の期待に応えます。

7. 違反及び事故への対応

当社は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

制定日:2024 年 10 月 8 日
改定：2026 年 7 月 31 日
日本ヒーター株式会社
代表取締役社長　小柴智延